

1. 合併後 1 年を経過しての現状と課題等について、各課より説明を受けた。

◎合併特例区協議会では各項目について、詳しい現状、事業の優先順の決定法、各地域での問題点などを質問し、今後の計画について協議した。

主に生活に直結する事項と今後の対応を記します。

①所得税・住民税の申告

旧町では課税支援システムにより申告受付と申告書の作成が行われていたが、合併後は「自書申告方式」に変わった。

○今後の対応方針

- ・収支内訳書などの書き方の指導。
- ・職員の申告関係の研修を行い、的確な助言指導ができるようにしていく。

②拠点回収の拡大

- ・10月より3点の資源ゴミ回収が始まった(使用済み天ぷら油・蛍光管・乾燥生ゴミ)
- ・第1回目(10月8日)には廃油 20リットル5本、蛍光管 40本、乾燥生ゴミ 2袋。

③予防注射…旧町では65才以上インフルエンザ予防注射の個人負担2,500円→無料に

④さくらカード…現在富合町地域の該当者の34%が申請。熊本市全体では63%が申請している。

⑤国民健康保険料…平成21年度から、年20%ずつ熊本市の水準に近づくよう保険料率を引き上げ、5年間で熊本市の保険料率に統合される。

⑥後期高齢者健診…旧町では調査で希望者に受診券を発送し8月末までに受診。

熊本市は電話などでの申し込み者に受診券を発送。12月末までに受診。

○今後の対応方針…今後周知についてチラシの配布などを検討する。

⑦特定健診…熊本市方式に則り、対象者全員に受診券を発送し年度末までに受診することになった。

⑧30才代健診…合併後熊本市方式に則り新規開始。富合総合支所での申込みは現在1名。

⑨街灯…街灯の整備が進んでいる。平成20年度160基が交換・新設。4～5年で富合地区全ての街灯を整備予定。

⑩排水路整備…合併後平成20年度に大町、田尻、木原地区等の排水路約4,600万円の整備。

⑪まちづくり交流室・公民館

○施設使用等について、熊本市の運営方法に移行していく住民理解が深まりつつある。

また利用団体の自主運営の意識が徐々に高まりつつある。特例区期間中にいかに利用者の理解を得ながらスムーズに自主運営に移行するかが課題である。

○駐車場及び施設の充実に加え使用料の安さもあり、利用者団体の割合が富合町区域外からも増加の傾向にある。

⑫公民館図書室

○旧町所蔵だけでなく、熊本市の全ての図書が借りられるようになった。

○ベストセラーや話題の本など富合図書館で購入しても、予約で他館に先を越され予約に慣れてない富合住民に手にとって選んでもらう機会が少なくなった。

⑬下水道…平成21年度は約3億7千万円の予算が計上され、1.5倍以上のスピードで整備が進んでいる。使用料は1ヶ月に20㎡使用の場合910円安くなった。

⑭合併浄化槽設置補助

○旧町では補助制度は平成12年度で終了していた。合併後半年で41件の補助申請があった。

⑮新市基本計画…本年度投資的経費として19億6千万円の関係予算が付けられた。